

令和2年度 第2回幹事会（メール審議）議事録要約

開催日時：令和2年5月9日（土） メール審議

1. 報告事項

- (1) 会長、部会（総務部・運営事業部・広報事業部）、会計長、事務局
事務局 ・松田幹事より幹事の辞任届が提出された。
・校友会名誉顧問 林 大行氏(S27)がご逝去された。
- (2) 支部総会 報告事項なし。
- (3) 校友会第77回通常代議員会開催の書面審議「可・否」について
新型コロナウイルスのため、第77回通常代議員会を書面審議することの提案について、はがきで「可・否」を代議員構成員に問うた結果、「承認」は131名（代議員会構成員総数 158名）であった。よって、第77回通常代議員会の議案は書面審議とすることが承認された。
- (4) その他 特になし。

2. 審議事項

- (1) 令和2年度支部総会の自粛要請について
運営事業部会より、「新型コロナウイルス」による政府ならびに各自治体の自粛要請期間中は支部総会開催の自粛を支部長に要請するとの提案があり、承認された。
- (2) 北大阪支部総会の要望について
北大阪支部から2件の要望についてメールがあった。この件について運営事業部会から次の提案があった。
 - 1) 総会助成（5,000円/人）について
・北大阪支部の要望内容：支部幹事で支部総会開催（返信ハガキの意見集約）を6月に予定しており、その幹事人数分に対して総会助成をしてほしいとの要望。
・運営事業部会の提案内容：支部役員のみを集会は正規の支部総会とは認められないため、総会助成はできない。
審議の結果、運営事業部提案が承認された。
 - 2) 活動助成（50,000円）について
・北大阪支部の要望内容：今年度も支部活動助成金50,000円を計画、予定したいとの要望。
・運営事業部会の提案内容：「新型コロナウイルス」による、政府ならびに各自治体の自粛要請期間中のため支部総会を開催することができない場合、これまでの支部総会の開催実績を考慮した上で令和2年度支部活動助成金を支給する。
審議の結果、運営事業部提案が承認された。

3. 協議事項

- (1) 第77回通常代議員会議案書に対する質問への回答書（案）について
代議員会審議事項の事前質問に対する幹事会の回答（案）の内容を確認し、修正事項があれば5月12日（火）15時までに校友会事務局へ連絡することになった。
- (2) その他
特になし。

以上